

愛知県労働協会では、以下のとおり嘱託員を募集しています

<受付期間> 令和3年12月20日（月）から 令和4年1月17日（月）（必着）まで

1 勤務予定場所及び採用予定人員

勤務予定場所	採用予定人員
愛知県労働協会事務局 〔 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 〕 〔 愛知県産業労働センター17階 〕	若干名

2 業務内容

就労支援事業若しくは勤労者福祉事業の企画・運營業務、又は協会の管理運營業務（下記のいずれかの業務に従事）

- ① 職業適性検査及び職業相談に関する業務
 - ② 労働及び産業関係情報の収集・提供に関する業務（労働・産業関係図書等の閲覧・貸出）
 - ③ 就労支援に関する業務（各種セミナーの開催、職場実習の実施等）
 - ④ 在宅就業支援に関する業務（内職、在宅ワーク等の相談及びあっせん）
 - ⑤ 労働教育に関する業務（労働関係講座等の開催）
 - ⑥ ワーク・ライフ・バランスの促進に関する業務（人材育成、メンタルヘルスセミナー等の開催）
- <上記①～⑥の業務については、事業実施に必要な事務全般（事業の庶務・経理業務）を含む。>
- ⑦ 経理・給与・労務管理に関する業務

3 採用予定日

令和4年4月1日（金）

4 受付期間

令和3年12月20日（月）から 令和4年1月17日（月）（必着）まで

受付：土・日・祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く
午前9時30分から午後5時30分まで

※ ただし、応募状況によっては、期限前であっても募集を締め切る場合があります。
その場合は、公益財団法人愛知県労働協会のホームページにてお知らせいたします。

5 応募資格等

下記 6 にある条件で勤務が可能な方で、かつ、次の①から③までのすべての条件を満たしていることが必要です。

条 件
① 次のアからウまでのいずれかの条件を満たす方 ア 就労支援業務の経験のある方 イ キャリアコンサルタント（※）又は産業カウンセラーの資格を有する方、若しくはキャリアカウンセリングの経験のある方 ウ 経理・給与・労務管理業務の経験のある方 〔※キャリアコンサルタントとは、キャリアコンサルタントの登録者又は登録資格を有する者をいう。〕
② パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）操作ができる方
③ 普通自動車運転免許所有者（AT限定可）

なお、次に該当する方は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするものを以外）

6 雇用条件等

(1) 雇用期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

ただし、勤務実績が良好であると認められる場合は、2 回まで更新することがあります。

(2) 勤務時間

原則として、午前 9 時 15 分から午後 6 時まで（正午から午後 1 時までは休憩時間）
なお、必要に応じて、時間外勤務があります。

(3) 休日・休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

なお、他に有給休暇等が取得できます。

（注）土曜日及び日曜日は原則週休日（勤務を割り振らない日）ですが、催事開催により土曜日又は日曜日が出勤となる場合があります。また、交替勤務により月 1 回程度土曜日が出勤日となる場合があります（振替休日により対応）。

(4) 報酬（見込）

基本給月額 149,600 円から 220,400 円の範囲で、学歴・職歴等の期間に応じて決定します（【例】大卒で職歴が概ね 12 年以上の場合：220,400 円）。

その他、所定の基準に従い、通勤手当、地域手当及び期末勤勉手当を支給します。

(5) 社会保険

原則として、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

7 選考方法、日程等

選考方法		試験日	試験会場	結果通知日 ※1
書類選考		—	—	令和4年 1月21日(金)
試験 ※2	適性検査	令和4年 1月28日(金)	愛知県産業労働センター（ウインク あいち）内	令和4年 2月3日(木)
	面接			

※1 各選考の結果については、各結果通知日に電子メールにより通知する予定です。
なお、選考結果について電話による照会には応じませんが、各結果通知日の翌日までに、通知が届かない場合は、下記8(2)の問合せ先までご連絡ください。

※2 試験会場、集合時刻等は、書類選考の結果通知に併せて、選考通過者に対して通知します。

8 応募手続

(1) 申込み手続

下記のア及びイの手続きを受付締切日までに完了させてください。

締切日の時点でア又はイのいずれかの手続きが完了していない場合は、選考の対象となりません。

ア メールアドレス登録

当協会の採用専用メールアドレス（saiyou@ailabor.or.jp）あて、下記の記載事項のみを記載のうえ、メール送信するとともに、当協会からの連絡が受信できる設定にしてください。受け付けたメールには、順次、受領確認メールをお送りします。

記載事項

件名：常勤嘱託員採用申込み

本文：①氏名、②生年月日（和暦）、③住所、④メールアドレス、⑤電話番号

（注）hotmail.co.jp、outlook.jp、live.jp などマイクロソフト社が提供するメールサービスにおいて、当協会からの受領確認メールが届かない事例が多く発生していま

す。そのため、それら以外のメールサービスを利用するメールアドレスを登録するか、もしくは「信頼できる差出人とドメイン」に「ailabor.or.jp」のドメインを追加してください。

イ 書類の提出

封筒に、「常勤嘱託員採用申込み」と朱書きして、履歴書（※1）及び職務経歴書（職務経歴がない場合は、自己PR書）（※2）を、8（2）の申込み先あてに、特定記録郵便若しくは簡易書留郵便で郵送、又は持参してください（締切日必着）。

※1 履歴書は、市販の履歴書（氏名、生年月日、現住所、連絡先、学歴・職歴、資格・免許の記載欄があり、A3サイズの二つ折りのものに限ります。）に、自筆で記入のうえ、写真を貼付してください。

※2 職務経歴書（職務経歴がない場合は、自己PR書）の様式は任意とし、A4用紙2枚程度（送付書は不要。）としてください。

（2）申込み先及び問合せ先

公益財団法人愛知県労働協会 事務局 総務課 総務グループ（上坂^{こうさか}）
〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階
電話 052-485-7151

※問合せ方法は、電話のみとさせていただきます。

9 採用手続き等

- （1）選考を通過された方には、卒業証明書（最終学歴）、就業証明書等、必要な書類を別途提出していただきます。
- （2）上記（1）の手続き及び意向確認を経て、採用を決定します。

10 その他

- （1）試験会場には駐車場はありません。できる限り公共交通機関をご利用ください。
- （2）履歴書や面接時に口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- （3）地震等の自然災害や試験場所の事故等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。その場合は決定次第、当協会ホームページに掲載します。
- （4）上記2に記載の業務の中には県から委託を受けて実施する業務もあり、受託時期は4月1日を予定しています。万一、受託できなかつたときは、採用を中止する場合がありますことをご承知ください。
- （5）提出された書類は、返却しません。